

2024年夏期

# 専修大学 夏期留学プログラム 〈CIE オックスフォード〉

◆留学期間：8月6日（火）～8月29日（木）24日間

◆申込締切：5月9日（木）午後5時



Photo: Dave Price by CC-SA 2.0

- ◆ 研修企画：専修大学 国際交流センター
- ◆ 研修運営：CIE-College of International Education, Oxford
- ◆ 旅行企画・実施：UTS 国際教育センター（株）ユーティエス







## 壮麗なカレッジの建物群、町全体が博物館のよう 英国の知性が息づく町、オックスフォードで学ぼう

わずか1平方マイル弱の空間に集約されるオックスフォード大学の建物群  
この小さな空間から、人々の世界観を変えるような哲学者、詩人、文学者、科学者が生まれてきました  
この町には、人々の想像力を掻き立て、新しい世界へ導く、不思議な力があるようです

### University Town 学びの場所

#### 不思議の町 オックスフォードへようこそ！

ロンドンから列車でわずか1時間弱。なだらかな丘陵地帯に、英語圏最古の大学町オックスフォードがあります。この町は、ちょうど日本の京都がそのまま大学町になったような長い歴史と学問の中心地としてのエネルギーを秘めた、魅力的な町です。

人口は約16万人。オックスフォード州の州都で、大学が興る前は交易都市として栄えていました。大学の創立時期は明らかでなく、11世紀頃から学生と教授が集まり始め、徐々に形成されてきたとされています。13世紀、僧院を基盤とした大学の勃興に脅威を感じた市民と大学側(Town & Gown)の対立が流血の抗争にまで発展。この対立を逃れた学者たちがこの地を出て、ケンブリッジ大学を作ったといわれています。自然科学に強いケンブリッジ大学に対して、

オックスフォード大学は人文・社会科学の分野で優れた実績を持ち、歴代の英国首相、ノーベル賞受賞者を多く輩出しています。町の中心部は大学の建物で占められていますが、周辺には豊かな緑の公園や住宅街が広がり、郊外には田園地帯が広がっています。

#### オックスフォード大学は 44のカレッジから成る集合体

オックスフォード大学という名称は、800年の間に設立された44のカレッジ(正確には38のカレッジと6つのキリスト教系のホール)の総称として使われています。ですから市内のどこを探してもオックスフォード大学という名のキャンパスはありません。44のカレッジは市内にそれぞれのキャンパスを持ち、独自の校舎や図書館、寮、ダイニングホール、教会などを揃えています。教授や学者、勉学に勤しむ学生たち、そして800年という時を刻んだ風格のあるカレッジが醸し出す雰囲気は、美しさの中にも威厳を感じさせます。



#### 授業はオックスフォード大学の施設で Jesus College

今回の研修の授業は、オックスフォード大学のJesus Collegeにて行われます。

Jesus Collegeは1571年にエリザベス1世の勅許により創設され、エリザベス1世の治世においてつくられた唯一のカレッジです。ダイニングホールにはエリザベス1世の肖像画も飾られています。美しい中庭と16世紀に建てられたカレッジの建造物、そして近代的な建物を併せ持つJesus Collegeはオックスフォードの中心部に位置します。主な卒業生としては元英国首相のHarold Wilson、アラビアのロレンスとして有名なT.E. Lawrenceが有名です。現在学部生が389名、大学院生262名\*がそれぞれ学んでいます。\*2022年12月現在



▲オックスフォード大学 Jesus College



# 専修大学 夏期留学プログラム CIE オックスフォード

専修大学生のための特別プログラムです。午前中は実践的に英語を学ぶとともに、英国やオックスフォードの歴史や芸術、SDGs など世界的な課題等を「英語を使って」理解を深めます。午後はオックスフォード大学等の学生コンパニオンと共に取り組むプロジェクトワークを行います。町全体が博物館と形容されるオックスフォードは「学び」の宝庫です。プロジェクトワークを通じて自らの考えを組み立て、意見を発表する経験も行う、オックスフォードならではのプログラムを行います。

## 実践的に英語を学ぶ General English

午前中は専修大学専用クラスでの少人数（1クラス 10～18名）のグループレッスンです。

### Theme Lessons

英国やオックスフォードの歴史、宗教、芸術、SDGs、ビジネス関連をテーマに「英語で考え」、「英語で意見を述べる」ことを目的とします。

【テーマ例】

- History of Religion
- Architecture
- SDGs Global Issues
- Multiculturalism
- Business Studies Motivation

### Debating & Discussion

Theme Lessons で学んだトピックスについて、英語で議論します。

### Practical English

日常生活における様々なシチュエーションを想定して実践的な英語表現を学びます。

#### ◆プログラムスケジュール例

1st Week	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
9:00-10:00		Arrive	Theme Lesson		
10:05-11:05		Induction Project Work City Walking Tour	Debating & Discussion		
11:15-12:15			Practical English		
13:30-15:45			Project Work		
2nd Week	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
9:00-10:00	Theme Lesson				
10:05-11:05	Debating & Discussion				
11:15-12:15	Practical English				
13:30-15:45	Project Work	Christ Church	Project Work	Presentation 1	
3rd Week	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
9:00-10:00	Theme Lesson				
10:15-11:15	Debating & Discussion				
11:30-12:30	Practical English				
14:00-16:00	Project Work	Punting	Project Work		
4th Week	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
9:00-10:00	Review of programme		Departure		
10:15-11:15					
11:30-12:30	Practical English				
14:00-16:00	Project Work	Presentation 2 & Farewell			

※上記スケジュール例及びテーマ授業例は参考です。研修実施校の都合により変更される場合もあります。

## Student (2022,23 年参加者) Testimonials

### Theme Lessons について

テーマ：SDGs

■ 今世界が掲げる問題と数々を読み解き自分の意見を英語でディスカッションすることはとても楽しく感じた。また、解決策を考えることも日本ではあまり考えてこなかったため余計に刺激を受けた。

■ 私たちは恵まれてる環境下で生活していると改めて実感しました。例えばアフリカ諸国では飢餓に苦しんでおり、生きるのに必死な方もたくさんいらっしゃる、格差が顕著になっているので、私が例えば今後の仕事で格差を減らし、少しでも多くの方に暮らしやすい生活を提供できるようになりたいと思いました。

テーマ：オックスフォードの建築

■ オックスフォードに立ち並ぶ“おしゃれな建物”の建築様式を学べて、街を歩いた際に“ゴシック”や“クラシック”のように具体的に理解できるようになって楽しかったです。

■ 近くにある歴史的な建物を回り実際に目で見ながら、伝統的な建築物を学べたところがよかったです。

テーマ：リーダーシップ

■ 私は昔から、リーダーというよりは、影でなにかサポートをするといった役回りになることが多く、自分自身もそれが自分に一番適した役だと思っていましたが、今後の将来を考えた時に、リーダーシップについての考え方や、また日本ではない国で学ぶからこそ気付けるリーダーシップの多様性を学ぶことは非常に重要であり、有意義であったと感じました。

テーマ：モチベーション

■ オックスフォードの街に出て、人にインタビューをしたことがすごく印象的でした。仕事に対する考え方やほりこりなど日本との違いを直に感じられたことがすごく面白かったです。



### 研修を運営するのは CIE-Oxford

研修を運営するのは、オックスフォード中心部にある CIE-Oxford。ブリティッシュカウンシル並びに BAC(British Accreditation Council) の認可を受け、語学(英語)の他に大学入学資格の A レベル試験の指導も行っている学校です。春休みや夏休みの時期はオックスフォード大学の施設を利用し、オックスフォードならではの体験や学習ができるプログラムを行っています。学校はオックスフォード大学や歴史的建物が集まる市の中心部、はす向かいにはオックスフォードユニオンの建物があります。日本人スタッフも駐在しています。





# オックスフォード大学等、現地の学生と共に取り組む Project Work & Presentation

午後はグループに分かれプロジェクトワークを行います。日本出発前から興味のあるテーマを取り上げ、それにまつわる下調べをして、オックスフォードへ旅立ちます。オックスフォードでは、街頭でイギリス人にインタビューを試みたり、ホストファミリーや学校のスタッフにアンケートをとったり、また図書館で調べるなどテーマを更に掘り下げます。そして、自分たちが取り組んだテーマを分かりやすくまとめ、英語でプレゼンテーションを行います。プロジェクトワークでは、オックスフォード、ケンブリッジなど英国を代表する大学で学ぶ学生がコンパニオンとしてサポートします。



コンパニオンと一緒に

## 出発前にトピックを決める

### 《プロジェクトワークのトピック例》

- ・2000年にまとめられたミレニアム開発目標はどの程度まで達成されたのでしょうか。
- ・経済発展と美しい環境をバランス良く維持するにはどのような行動が必要でしょうか。
- ・SDGsに関する世界的な課題に対して、あなたの属するコミュニティでできることは？データを用いて考えてみましょう。

## 現地で調査し、発表の準備

調査方法、英語でのまとめ方などはコンパニオンのサポートを受けながら、発表への準備を進めます。



▲コンパニオンのアドバイスを受けて

## 英語によるプレゼン

研修の中盤と最終日に、プロジェクトワークの成果をグループごとに英語で発表します。



▲いよいよプレゼンテーション

## 過去の研修をサポートしたオックスフォード大生 Companions

**Hyeyeon Ju さん** (2023年担当コンパニオン)

韓国出身で、イギリスの大学を卒業し、現在はオックスフォード大学大学院で国際教育比較について学んでいます。

Greetings and a warm welcome to the Senshu Programme at Oxford! I'm thrilled to extend a warm greeting to each of you. My name is Hyeyeon, a recent graduate with a Master's in education. In 2023, I had the incredible opportunity to be part of the Senshu programme as one of the companions.

As you step onto the grounds of Oxford, you are not just embarking on a summer programme; you are stepping into centuries of academic excellence, innovation, and tradition. Throughout your time at Oxford, you will have the chance to engage in thought-provoking discussions inside and outside the classroom, refine your English skills, and explore the captivating beauty of the historic campus.

Beyond the academic experiences, Oxford offers diverse group activities such as tea time and punting. Your upcoming Oxford experience promises a blend of academic enrichment, cultural exploration, and unforgettable memories.

Get ready to be inspired, challenged, and amazed. Your summer will be filled with valuable learning and fantastic memories. I hope your time in Oxford is nothing short of extraordinary!



修了証を手に担当した先生と(2023年研修参加者)

## Student Testimonials (2023年参加者)

### Project Work & Presentation

■グループで地球幸福指数 (HPI) について調べ、発表しました。難しい内容だったため、始めはコンパニオンの英語を聞き取るのがすごく大変でした。しかし、信頼関係を築き最後は本当に納得のいくものを作り上げることができたのでとてもいい経験になったと感じています。オックスフォード大生の学び方にとっても刺激を受けました。

■日本における男女不平等について、発表しました。自分のみで探求するのではなく、グループ単位での探求だったため、より考えなくてはいけないことが多かったため大変でしたが、達成感も大きかったため充実した時間を過ごせたのかなと思います。

## カレッジの食堂でランチ体験 オックスフォード大生の気分で!

オックスフォード大学の学生生活を体験するために、カレッジのダイニングルームでCollege Lunchを体験します。(研修期間中1回のみ)



## 生活を通して知る異文化 Homestay

### 市内の家庭でホームステイ 定期券を使ってバス通学

研修中は市内の一般家庭でホームステイをします。オックスフォードは様々な文化バックグラウンドを持つ人々が集まる多文化社会。彼らの中に入り、生活を共にすることで、異なる文化を身近に体験しましょう。ホームステイ先では一人部屋と朝夕食が提供されます。通学はバスを利用します。平均の通学時間は20~40分。バス定期券は1週間単位で購入でき、市内のほとんどのエリアに乗り放題なので、通学にも観光にも便利です!



## Student Testimonials (2023年参加者)

■ホストマザーの料理がとてもおいしかった。イギリスと言えば食事に不安があったが、そんな不安を感じさせないクオリティの料理を毎日提供してくれて、家に帰るのが楽しかった。

家族全員の人間性が素晴らしく、全体として自分の意思を尊重してくれた。家族全員働いている身で家にいない時が多く、居ても忙しそうなお話しかけることが出来なかったのが悔いとして残った。自分の英語力を磨き、次またホームステイまたは留学で海外の人と話す機会があったら積極的なコミュニケーションを取りたいと思う。

■とても暖かいご夫婦で、毎日ご飯の時にホストファミリーの話や社会問題について議論するのがすごく楽しくいい思い出です。また、一緒に Pub や Wood stock, Blenheim palace, Car shop, Picnic, Gardening をしたり

本当に幸せな時間を過ごすことができました。

■とても優しく受け入れてくださったため時間の流れを速く感じました。トイレの便座が冷たいことに困りましたが。

【参考】(回答数5名)

- ◆ホームステイは全体的に？  
良かった：4名 まあまあ：1名 悪かった：0名
- ◆ペットは飼っていましたか？  
YES：4名(すべて猫) NO：1名
- ◆他国の留学生は滞在していましたか？  
YES：1名 NO：4名





## 研修全体を通して

◆初めての海外で緊張していましたが、とてもいい出会いと素敵な街と素敵な人がたくさんですごくいい経験になりました。英語で何度もプレゼンをし、スクリプトがなくても自分の言葉で話せるようになったことはすごく大きな成長だと感じています。ホストファミリーもとても暖かい方で、日本に帰るのがすごく嫌でした。

(商学部マーケティング学科 4年)



▲ホストマザーと

◆授業・プロジェクトワーク・観光と毎日が色濃く、長いようであつという間の3週間だった。何よりもこの夏期留学で出会った専大の学生と仲を深められたことが嬉しかった。彼らなしでは思い出も作れなかったし、間違いなく自分の留学を彩ってくれたと思う。そして授業・プロジェクトワークに関わってくれたCIEの先生方、コンパニオン達も貴重な時間を与えてくれてとても感謝している。ワークに真剣に向き合う姿勢やメンバーに対してコミュニケーションを怠らない姿勢は、見習うべきか吸収すべきものだと思う。

(経済学部国際経済学科 3年)



▲コンパニオンと一緒に

◆行く前は不安であったが、研修後は自分の言いたいことをしっかりと伝える重要性などを改めて理解する機会となり、非常によかった。英語の勉強をますますやる気になった。

(商学部マーケティング学科 4年)

※ 2023年参加者アンケートより抜粋してご紹介しています。  
※ 参加当時の学年にて掲載しています。



## オックスフォードならではのアクティビティ Activities

アクティビティとして、オックスフォードの伝統的な舟遊びであるパンティングやカレッジランチを体験します。

### ■パンティング

テムズ川支流のチャーウェル川でのパンティングはオックスフォードの風物詩です。長い竿を操りながら舟をこぐのは、結構コツが必要です。オックスフォード大学のライバル校、ケンブリッジ大学でもパンティングは盛んですが、両校では漕ぎ方が逆だとか。

### ■クライストチャーチカレッジ訪問

オックスフォード大学で最大のカレッジであるクライストチャーチカレッジをコンパニオンとともに訪問します。ハリポッターに登場したダイニングホールも見学できます。



▲パンティング



▲コンパニオンと一緒に  
クライストチャーチカレッジへ



▲みんなでイギリスの伝統  
クリームティー

## 土日はフリータイム、週末を利用して Oxford から「小さな旅」へ

### ロンドンに飽きた者は、人生に飽きた者？



オックスフォードからロンドンが電車なら55分、運賃が割安な長距離バスでは1時間半～2時間弱。バスはほぼ20分置きに運行。日帰りで十分にロンドン観光が楽しめます。大英博物館の見学、バッキンガム宮殿の衛兵交代式、プレミアリーグのサッカー観戦など、思い思いのロンドンを楽しみましょう！

### もう一つの大学町、ケンブリッジ



13世紀、町と対立したオックスフォードの学者が逃れて作ったのがケンブリッジ大学の始まりと言われます。2つの大学はお互いを「Another Place」と呼ぶライバル同士。人文系に強いオックスフォードに対し、ケンブリッジは自然科学分野で有名です。ニュートンやホーキンス博士も過ごしたケム川の河畔の静かなる大学町を訪ねてみては？

### シェイクスピア生誕の地 & コッツウォルズ地方



シェイクスピアが生まれた場所としても有名なストラットフォードアポンエイボンがOxfordから電車で1時間半程の距離。文豪の生家など、ゆかりの場所を見学できます。この辺りはコッツウォルズ地方と呼ばれ、絵本の中のような美しい村々が点在するエリアです。蜂蜜色の家々が佇むのどかなイングリッシュビルレッジを訪ねてみましょう！

### イギリスの不思議スポット、ストーンヘンジ



ヨーロッパで最も古い先史時代の遺跡のひとつストーンヘンジ。誰が、何のために、どうやって建てたのか…多くの謎に包まれている巨石群。オックスフォードからは電車を乗り継ぎ、片道2時間半～3時間ほどかかります。季節によりOxford発着のバスツアーが運行しているので、日程が合えばツアーで訪れるのが効率的かも。

### チャーチルの生家、ブレナム宮殿



Oxfordの郊外、ウッドストックにある世界遺産登録の宮殿。マールバラ侯爵が宿敵フランス軍に勝利した褒賞としてアン女王から与えられ、17年の歳月をかけて1722年に完成したバロック調の宮殿。部屋数は200以上、豪華な調度品や肖像画、タバストリーなど、イギリス貴族の華やかな生活ぶりが伺えます。Oxfordの中心部からバスで約40分ほど。



# 募集要項

## ■研修日程・研修旅行代金

研修日程	8/6(火)～8/29(木) ＜24日間＞
研修費用	635,000円※1
現地空港税等 (上記研修費用のほかに必要となります。)	約35,900円※2
事前研修費用・ 留学プログラム申込金	9,500円

- ※1 研修開始前において為替変動や運送・宿泊機関等の料金改定、海外旅行保険料、危機管理対策保険料の改定及びその他の事由により当該研修費用を変更することがあります。変更となった場合にかかる費用は自己負担となります。
- ※2 現地空港税等には、空港税、日本国内空港使用料が含まれます。正式な総費用は候補者オリエンテーションにてお知らせします。

## 日程

8/6 (火)	08:30頃 成田空港集合 11:10 成田発 SQ637 便 17:20 シンガポール着 23:30 シンガポール発 SQ322 便 《機中泊》
8/7 (水)	05:55 ロンドン ヒースロー空港到着。スタッフによる出迎えを受け、専用車にてオックスフォードへ。午前、研修初日のオリエンテーション。 午後、コンパニオンとオックスフォード市内を巡り、日常生活に必要な場所を確認します。 夕方、ホームステイ先へ。 《ホームステイ泊》
8/8 (木)	【月～金：英語レッスン】 ■午前：英語グループレッスン（専大生専用クラス） ■午後：プロジェクトワーク ▼ ■課外活動： 8/27 パンティング、クライストチャーチカレッジ訪問 etc. ■最終日は英語プレゼンテーション&修了証授与式 《ホームステイ泊》
8/28 (水)	ホームステイ先に別れを告げ、専用車にてヒースロー空港へ。チェックイン手続き後、空路東京へ。 11:25 ロンドン発 SQ317 便 《機中泊》
8/29 (木)	07:30 シンガポール着 09:25 シンガポール発 SQ012 便 17:30 成田着

※航空便の日程は予定です。航空会社および現地の都合により、日程が変更となる場合があります。

- 研修実施場所：Jesus College University of Oxford
- 研修実施校：CIE-College of International Education, Oxford
- 募集人数：18名（最小催行人数：10名）
- 添乗員：同行しません。
- 利用予定航空便：シンガポール航空 (SQ)

## ◆応募条件

- 参加を希望するコースの言語を学内または学外等で学んでいること
- 参加目的が明確なこと（観光目的ではないこと）
- 心身ともに本留学プログラム参加に支障がないこと  
※既往症・現病歴等のある学生は、医師からの診断書の提出を求める場合があります。申込前に国際交流事務課まで相談してください。なお、候補者決定後、大学から研修校に状況を説明し、研修校が受入可否の判断をすることになります。
- 異文化に柔軟に適應でき、団体行動がとれること
- 本留学プログラムの全日程（事前事後研修・オリエンテーション含む）に参加できること
- 留学諸手続き及び留学プログラム参加中において、研修校、研修委託先及び本学の指示に従うこと
- 保証人の承諾が得られること  
※なお、本プログラムは本学在学（休学者を除く）のみ対象となります。

## ◆催行人数

選考の結果、候補者が9名以下となった場合、本プログラムは中止となります。

## ◆申込方法

応募を希望する学生は、専修大学国際交流センターのホームページ内にある「令和6年度夏期留学プログラム申込フォーム」より必要事項を全て入力し、送信してください。

別紙「承諾書」については、国際交流センター（生田キャンパス9号館5階）及びグローバルカウンター（神田キャンパス10号館15階）窓口にて配布しています。または、in Campusの「ライブラリ」内にある「【国際交流事務課】留学プログラム関連情報」>「夏期留学プログラム関連資料」に承諾書のPDFデータを掲載していますので、各自ダウンロードし、A4サイズでプリントアウトしてください。  
※日本国籍以外の学生は、別途申込時に提出する書類があります。詳細は、申込前に国際交流事務課までお問い合わせください。

## ◆選考方法

- 各コース共、筆記試験及び書類審査の総合評価により選考します。筆記試験及び書類審査の結果、面接試験を行う場合があります。面接試験対象となった応募者には、国際交流事務課よりin Campusの「個人宛のお知らせ」にて連絡します。面接試験を実施する場合は、原則5月18日（土）に行います。
- 必ずしも第1希望の研修校に決定するとは限りません（第1希望以外の研修校に参加する意志がない場合は、参加申込フォームの第2希望留学先は「なし」を選択してください）。
- 夏期留学プログラム2度目の参加者（同一言語コース）及び4年生、修士2年生、博士3年生は優先順位が下がります。
- 筆記試験は神田キャンパスで実施します。

## ◆研修費用の支払い

候補者決定後、本学及び研修・旅行取扱会社の指示に従い、研修費用を指定する銀行口座に振り込んでください。海外旅行保険料については、研修費用とは別に各自がクレジットカードで支払います。支払方法の詳細については、候補者オリエンテーションにて説明します。  
\*支払いは研修・旅行取扱会社によるローンを利用できます。ただし、利用の際には審査があります。

## ◆研修参加の取消

候補者決定後、やむを得ない理由により参加を取り消す場合は、取り消しによって生じた所要経費相当額（キャンセル料）を支払うこととなります。また、候補者決定後、参加を取り消す場合は留学プログラム申込金（1,500円）の返金はできません。さらに、事前研修開始後に参加を取り消す場合は、参加取消後の事前研修に出席しない場合でも、事前研修費（8,000円）の返金はできません。

## ◆研修旅行代金に含まれるもの

- ＜研修費用＞
- ☆交通費：航空運賃（燃油サーチャージ込み、現地空港税等を除く）、現地における団体での利用交通機関の運賃
  - ☆授業料、教材費、プログラムに含まれる課外活動費
  - ☆宿泊費：研修先の宿泊費用
  - ☆食事代：1日2食（朝・夕）（研修スケジュールや研修校等の事情により変更する場合があります。）
  - ☆団体行動中の税金・チップ
  - ☆危機管理対策保険：J-TAS（UCSOS トータルアシスタンスサービス）  
取扱：特定非営利活動法人 海外留学生安全対策協議会  
〒150-0002 渋谷区渋谷 2-12-15  
日本薬学会会長記念館ビル1F  
TEL：03-6418-0717 FAX：03-6418-0716

☆帰国後の効果測定テスト費用

☆渡航関係手数料 ☆研修企画料：35,000円

＜現地空港税等＞

- ☆空港税 ☆国際観光旅客税
- ☆国内空港施設使用料、航空保険料、旅客サービス料
- ＜事前研修費用・留学プログラム申込金＞
- ☆専修大学が実施する事前研修の費用
- ☆留学プログラム申込金

## ◆研修旅行代金に含まれないもの

- ☆海外旅行保険：10,790円  
東京海上日動火災保険株式会社 学研災付帯 海外留学保険  
取扱：株式会社 専大センチュリー（神田キャンパス）  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-10-3  
TEL：03-5215-1260
- ☆天災等不可抗力事由によって生じた費用 ☆超過手荷物料金
- ☆現地での通学交通費 ☆プログラム費用に含まれない食事代
- ☆オプションツアー参加料
- ☆研修費用振込手数料 ☆旅券（パスポート）取得費用
- ※日本国籍以外の学生については、留学にあたりビザを取得しなければならない場合があります。ビザ発給に係る手続きは大学が定めた期限までに各自の責任において行い、ビザが発給されなければ渡航できません。なお、ビザ申請にかかる費用はすべて自己負担とします。

## ◆単位認定

本プログラム修了者のうち、希望者には「海外語学短期研修1（2単位）」として単位認定されます。その際、プログラムの達成度により本学の基準で成績が評価されます。詳細は候補者オリエンテーションにてお伝えします。  
※4年以上、大学院生及び同一言語コース2度目の参加者を除く

## ◆選考から出発までのスケジュール（予定）

※原則生田キャンパスにて実施（筆記試験のみ神田キャンパスにて実施）

選考・オリエンテーション	日程
書類選考	申込後～5月15日(木)
筆記試験	5月11日(土)
面接試験 ※該当者のみ	5月18日(土)
候補者発表	5月20日(月)
候補者オリエンテーション ※オンライン	5月24日(金) 18:15以降
事前研修① ※対面	6月8日(土)
事前研修② ※対面	6月15日(土)
渡航関係オリエンテーション ※オンライン	6月15日(土) 14:50以降
海外安全セミナー ※対面	7月20日(土)
出発前オリエンテーション ※対面	7月23日(火) 18:15以降
出発	8月6日(火)

※上記研修以外にも留学プログラムに有効と考えられる研修が随時加えられる場合があります。  
※ウーロンゴン大学コースに決定した場合は、別日程となります。  
※実施形式（対面/オンライン）は変更になる場合があります。

## ◆事後研修（帰国報告会）

帰国後、事後研修として帰国報告会を実施します。事後研修では、留学の効果を測る効果測定テストの受験及び留学の成果についての振り返りを行います。実施場所は生田キャンパスとなります。

事前・事後研修は、留学プログラムの一環として生田キャンパスで行います。正規授業等やむを得ない理由以外での欠席は一切認めません。

## ◆その他特記事項

【ホームステイについて】  
ホームステイは、現地の一般家庭に滞在し、家族との共同生活を通じて、語学力の向上のみならず、異なる生活・文化習慣を理解することにその意義があります。ホームステイ先は、研修校によって割り当てられますが、家族構成（1人だけの場合もあります）や家庭環境、出身国はそれぞれ異なります。日本との文化・生活習慣等の違いを受け止め、参加者の皆さんが積極的な姿勢で臨むことによって充実した生活体験となるでしょう。  
また、ホームステイ先によっては、同時期に他の留学生を受け入れている場合等もあり、研修校のホストファミリーの手配状況により必ずしも参加学生1名につき1家庭が割り当てられるとは限りません。専修大学生同志で同じ家庭になる場合があることを理解しておいてください。  
なお、研修校が手配したホームステイ先については、個人的な嗜好等の理由では変更できません。また、ホームステイ先の決定は出発直前（1週間前頃）になります。

## 【追試験について】

本プログラムは、前期試験終了後に順次所定のスケジュールで出発します。そのため、専修大学定期試験規程により追試験の受験対象となり、留学期間が追試験と重複した場合でも、追試験を理由に一時帰国または留学の中断をすることはできません。

# 出発までの手順

## 1. 申込フォーム提出・選考

●申込期限：5月9日（木）午後5時

●申込フォーム

<https://forms.gle/926TvpJfTrnCtUHj8>

※その後、学内にて選考となります。



## 2. 申込金の納付

候補者決定後、研修の申込金51,000円（研修旅行代金の一部）を(株)ユーティエスまでお振込みいただきます。申込金受領時点で正式なお申し込みとさせていただきます。なお、申込金振込につきましては候補者オリエンテーションにてご案内いたします。

◆申込金振込締切日：5月31日（金）

## 3. パスポートの取得（有効なパスポートを所持していない方）

旅券の申請は、候補者オリエンテーションにて配付する資料に従い、各自住民票のある都道府県庁の旅券課で行ってください。また、外国籍の方はビザ（査証）が必要なお場合があります。

## 4. 事前研修・オリエンテーション

上記「選考から出発までのスケジュール」参照

## 5. 研修旅行代金残金のお支払い

研修旅行代金残金の請求書をご自宅へ送付いたします。

●残金振込み締切日：6月28日（金）予定

## 6. 出発

成田空港から出発します。空港内の指定場所に指定時刻までにお集まりください。



# 旅行条件 申し込む前にお読み下さい

〈受注型企画旅行〉本条件書は旅行業法第12条の4・5に定める取扱い条件説明書および契約書面の一部となります

## 【1】当社パンフレットについて

当社のパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取り引き条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

## 【2】受注型企画旅行契約

- この旅行は専修大学より委託を受け、株式会社ユーティエス(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と受注型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けま
- 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び受注型企画旅行契約約款によります。

## 【3】旅行の申込と旅行契約の締結

- 当社所定の申込書に記入の上、申込金51,000円を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立していません。旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

## 【4】お申し込み条件

- 当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないときは、お申し込みをお断りすることがあります。
- 障害、疾患をお持ちの方、あるいは現在健康を害している方などで特別な配慮を必要とする場合はお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。必要に応じて医師の診断書を提出して頂きます。また旅行の実施に支障をきたすと当社が判断する場合は同伴者の同行を条件とさせて頂くか、ご負担の少ないほかの旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- お客様がご旅行中に疾病、障害その他の事由により医師の診断または加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。これにかかると一切の費用はお客様の負担となります。
- お客様が他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断する場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- その他当社の業務上の都合があるときには、お申し込みをお断りすることがあります。

## 【5】確定書面

- 確定した旅行日程、航空機の便名および宿泊先については旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合においては、旅行開始日)までにお渡しいたします。
- 前1日の確定書面を交付した場合には、当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。

## 【6】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

## 【7】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任とご負担で行っていただきます。

## 【8】旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃
- 旅行日程に含まれる送迎車の料金(空港、駅と宿泊場所)
- 旅行日程に明示した観光の料金。
- 旅行日程に明示した宿泊の料金及サービス料。
- 旅行日程に明示した食事料金。
- 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物で20kg以内のものが原則ですが、方面・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。
- 添乗員付コースの添乗員同行費用。  
\*上記の諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても費用の払戻しはいたしません。

## 【9】旅行代金に含まれないもの

第8項に記載されたもの以外の旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金。

- クリーニング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税サービス料。
- 渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続き代行料金)。
- 運送機関が課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- 日本国内におけるご自宅へ帰る航空間の交通費、宿泊費。
- コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
- 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

## 【10】旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ理由を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

## 【11】旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更します。

- 利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更します。
- 当社は、前1日の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知します。
- 当社は第10項の規定に基づき旅行内容が変更され、旅行の実施に要する費用が増額または減少したときはその範囲内において旅行代金の払戻しをすることがあります。

## 【12】旅行契約の解除・払戻し

### 1. 旅行出発前の解除

#### 【1】お客様が解除権

お客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

(別表1)

区分	取消料
旅行契約締結後以降、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目に当たる日まで	研修企画料に相当する金額 35,000円
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%
旅行開始の前々日以降旅行開始日まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

お客様は、次のいずれかに該当する場合、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

- 契約内容が変更されたとき。ただし、その変更が(別表2)の左欄に挙げるものその他の重要なものであるときに限ります。
- 第11項1の規定に基づき旅行代金が増額されたとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- 当社が旅行者に対し、第5項1の期日までに、確定書面を交付しなかったとき。
- 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

### 【2】当社の解除権

当社は、次に掲げる場合において、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。

- お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。
- お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- お客様の人数が契約書面に記載した最小催行人員に達しなかったとき。
- スキー/スノーボードのように、旅行における必要な降雪量などの旅行実施条件が契約の締結の際に明示したものが成就しないおそれが極めて大きいとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サー

ビス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

お客様が第6項に規定する記載する期日までに旅行代金を支払われなかったときは、当社は旅行契約を解除することができます。この時は、本項「1」の「ア」に定める取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

## 2. 旅行開始後の解除

### 【1】お客様の解除権

お客様が都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをおこないません。

旅行開始後であっても、お客様の責に帰さない事由により募集パンフレットに記載した旅行サービスの提供を受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能になった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することができます。この場合当社は旅行代金のうち、不可能になった当該旅行サービスの提供に係る部分をお客様に払い戻しいたします。

### 【2】当社の解除権

当社は、次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、旅行者に理由を説明して、旅行契約の一部を解除することができます。

- お客様が病気その他の事由により旅行の継続に耐えられないと認められるとき。
- お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなど団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。
- 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により、旅行の継続が不可能となったとき。

本項「2」の「ア」に基づいて旅行契約を解除したときは、当社と旅行者との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅します。この場合において、旅行者が既に提供を受けた旅行サービスに関する当社の債務については、有効な弁済がなされたものとします。

お客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

お客様が旅行契約を解除したときは、契約を解除したためにその提供を受けられなかった旅行サービスの提供者に対して、取消料、違約料、その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客様の負担とします。この場合、当社は旅行代金のうち、お客様がまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分の費用から当社が当該旅行サービス提供者に支払い、又はこれらから支払うべき取消料・違約料その他の名目による費用を差し引いて払戻しいたします。

本項「2」の「ア」の a. c. により当社が旅行契約を解除したときは、お客様の求めに応じて、お客様が当該旅行の出発地に戻るために必要な旅行サービスの引き受けを、当社が引き受け、出発地に戻るための旅行に要する一切の費用は、旅行者の負担とします。

## 【13】旅行代金の払い戻し

当社は、「第11項の規定により旅行代金が減額された場合」又は「前12項の規定により旅行契約が解除された場合」において、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

## 【14】当社の指示

お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

## 【15】添乗員

添乗員の有無はパンフレットに明示します。

## 【16】当社の責任

- 当社は、受注企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下「手配代行者」という)が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

- お客様が以下に例示するような事由により、損害を被った場合は、当社は原則として本項1の責任を負いません。ア天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

イ運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更または旅行の中止。ウ官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止

エ自由行動中の事故 食中毒 力盗難 火災 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮



3. 手荷物について生じた本項1の損害については、本項1の規定にかかわらず、損害発生の日翌日から起算して、21日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額は一人あたり最高15万円までといたします。

### 【17】特別補償

- 当社は、第16項1の当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社受注型企画旅行契約特別補償規定で定めるところにより、お客様が受注型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。
- 本項1にかかわらず、当社の手配による受注型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該受注型企画旅行参加中とはなりません。
- お客様が受注型企画旅行参加中に被った損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、受注型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機（モーターハングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等）搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項1の補償金および見舞金を支払いません。ただし、当該運動が旅行日程に含まれている時は、この限りではありません。
- 本項1に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を兼ねて負う場合であっても、一方の義務が履行された時はその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものとしたします。

### 【18】お客様の責任

- お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の受注型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けず。
- お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された

旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹線員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

### 【19】旅程保証

- 当社は、(次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更(ただし次の(1)(2)(3)で規定する変更を除きます。))が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更について当社に第16項1の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。
  - 次に掲げる事由による変更の場合は当社は変更補償金を支払いません。
    - ア旅行日程に支障をきたす悪天候、天災地変、イ戦乱、ウ暴動、エ官公署の命令、オ欠航、不通、休業等運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
    - カ当初の運行計画によらない運送サービスの提供
    - キ旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
  - 第12項の規定に基づいて受注型企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合当社は変更補償金を支払いません。
  - 次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集パンフレットに記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合は」、当社は変更補償金を支払いません。
- 当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一名に対して一旅行契約につき旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。また、旅行者一名に対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。

(別表2)

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 契約書面に記載した旅行出発日、または旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的の変更	1.0%	2.0%
(3) 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更(変更後の等級および設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限り)	1.0%	2.0%
(4) 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0%	2.0%
(5) 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了した地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
(6) 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0%	2.0%
(8) 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%

注1: 「旅行開始前」とは当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合を言い、「旅行開始後」とは当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合を言います。  
 注2: 確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えの上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。  
 注3: 第三号又は第四号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。  
 注4: 第四号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合は適用しません。  
 注5: 第四号又は第七号若しくは第八号に掲げる変更が一乗車船等または一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等または一泊につき一件として取り扱います。

### 【20】その他

- お客様が個人的な案内・買い物等を添乗員や現地係員に依頼された場合にそれに伴う諸費用、お客様の怪我・疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときには、その費用をお客様に負担していただきます。
- お客様の便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買い物に際しては、お客様の責任で購入していただきます。
- 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- 使用航空座席は特に明示しない場合は原則としてエコノミークラスを使用します。
- 発着空港と旅行契約の範囲については、例えば「東京発」とパンフレット等に明示した場合で、日本国内の東京以外の他の空港から「追加料金なし又は所定の追加料金でご参加が可能な旨」を表示した場合でも、旅行契約の範囲は「東京発から東京着まで」となります。

【総合旅行業務取扱管理者：永原 聡】  
 パンフレット作成日：2024年4月15日

## 語学研修参加のお約束事項

### ●プログラムの主旨

日本の社会や家庭に独自の習慣や考え方があるように海外研修で滞在する国にもその風土に根ざした価値観や習慣があります。自分の物差しだけでそれらを判断するのではなく、相手国の生活や文化、習慣を尊重し身近に体験することで、相互の国際理解を深めるのが、海外研修の目的です。

### ●プログラム全般に関するお約束事項

- すべてのプログラムは主催する大学、団体の学則・規則により行動して頂きます。内容は主催する大学や団体の事情により変更される事があります。
- このプログラムは東京(成田/羽田)の発着です。ご自宅～空港の往復については各自で手配して頂きます。
- 規則を守らず勝手なふるまいが多い時や研修に耐えられないと判断した時は、ただちに帰国して頂くことがあります。なお、UTSは帰国に関する一切の責任を負いません。この場合、新たに購入する片道分の航空運賃の出費は本人負担となり、参加費用の払い戻しは致しません。
- 日本出発後、参加者がUTSに連絡を取るのに要した通信費は本人負担となります。
- UTSでお申し込みを受け付けた後でも、研修校の判断により申込みをお断りする場合もあります。

### ●ホームステイ先および研修期間中の生活

- 受け入れ家庭にはあらゆる人種、宗教、家族構成があります。これらに関することや参加者の想像との相違などの理由で滞り家庭の変更は認められません。また滞り家庭に関する希望は出せませんが、ご希望に添えない場合があります。
- 家庭滞り先の決定時期は、各学校、受入団体によって異なります。基本的にはご出発の1週間前が目安です。ただし現地の事情により家庭滞り先の決定が直前になったり、出発前後に変更になることがあります。また、現地事情により、滞在中2つの家庭に滞在することもあります。
- 家庭滞り先のリストは名前、住所、電話番号を記載してお渡しします。原則としてその他の詳細はお伝えできないことを予めご了承下さい。ただし本人の希望により、家庭の方々と事前に連絡をとり、コミュニケーションを図ることは自由です。その際、相手側のプライバシーを尊重し、無理な質問は差し控えるよう心掛けて下さい。
- 宿泊形態や寝具、トイレ、バスルームなどの生活様式はそれぞれの滞り地域や家庭の生活習慣により異なります。家族の一員としてその習慣に従って下さい。招待や長時間の個人的外出などは必ず家庭の許可を得て下さい。家庭の生活スケジュールは尊重し、どこへ連れていくことを強要したり、無理な要求は慎んで下さい。
- 喫煙や飲酒等は受入国および日本の法律に従い、成人の場合も受入れ家庭の習慣を尊重し、許可を得て下さい。また、車、バイク等の運転をすることは禁止しています。
- 自分の部屋の片付け、食後のテーブルの片付けなど家族の一員としての役割や家庭の習慣になっている仕事は進んで手伝うよう心掛けて下さい。
- 国際電話はコレクトコールにて滞り家庭の許可を得て下さい。長距離および国際電話は参加者負担とするのが原則です。
- ホストファミリーの都合で食事は自分で取る場合があります。ただし一方的なものではなく、その旨のアドバイスがありますので、心配することはありません。
- 家庭に滞り中、参加者が著しくプログラムの主旨や約束事項、旅行条件に反し、安全かつ円滑なプログラムの実施を妨げる等と受入団体が判断した場合は、家庭滞りではなく、ホテル滞りに変更されることがあります。この際の宿泊費、食事等は自己負担となります。
- 上記の各事項は、厳しい条件のように思われますが、日本で生活している場合と同様のモラルや守るべき事柄です。最低必要な道徳と礼儀正しい生活をお心掛けて下さい。

### 個人情報について

当社は旅行申込みの際に提出されたお申込書に記載された個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様とごとの間の連絡に利用させていただきます。申し込みいただいた旅行における運送・宿泊・現地受入機関等の提供するためのサービスの手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか当社では、旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成などに、お客様の個人情報を利用させていただいております。

### ◆研修企画 専修大学

<生田キャンパス>国際交流事務課  
 TEL 044-911-1250  
 平日 9:00 ~ 16:30 ※土曜日は原則窓口業務を行いません。

<神田キャンパス>グローバルカウンター  
 TEL 03-3265-3835  
 平日 9:00 ~ 16:30 ※土曜日は原則窓口業務を行いません。

<両キャンパス共通>  
 E-mail: outbound@acc.senshu-u.ac.jp

※問合せは上記時間内に来室または電話にて受付可。

### ◆旅行企画・実施 UTS 国際教育センター

株式会社ユーティエス  
 〒150-0002  
 東京都渋谷区渋谷 2-12-15  
 日本薬学会 長井記念館ビル 1F  
 TEL 03-6418-0713  
 FAX 03-6418-0712  
 e-mail: uts-group@uts-japan.co.jp  
 観光庁長官登録旅行業第714号  
 JATA (社)日本旅行業協会 正会員  
 CIEE 留学・語学研修等協議会 正会員

